

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ブシロード
【英訳名】	Bushiroad Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 義賢
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03-4500-4350
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 村岡 敏行
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03-4500-4350
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 村岡 敏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2020年8月1日 至2021年4月30日	自2021年7月1日 至2022年3月31日	自2020年8月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	27,154,039	29,023,655	32,569,988
経常利益 (千円)	524,219	3,208,920	583,490
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰 属する四半期(当期)純損失 () (千円)	161,368	2,033,691	284,975
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,258	2,148,602	122,616
純資産額 (千円)	13,955,540	13,699,254	13,894,482
総資産額 (千円)	39,609,694	41,308,909	37,515,349
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 () (円)	9.98	63.70	17.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	58.58	-
自己資本比率 (%)	33.5	31.7	35.3

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年2月1日 至2021年4月30日	自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.86	6.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第15期第3四半期連結累計期間及び第15期は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 第15期より決算期(事業年度の末日)を7月31日から6月30日に変更し、当社グループの決算期を6月30日に統一しております。決算期変更の経過期間となる第15期は2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間の変則決算となっております。また、第16期第3四半期連結累計期間は2021年7月1日から2022年3月31日までの9ヶ月間となっております。
4. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()を算出しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、2020年10月27日に開催された第14期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期（事業年度の末日）を7月31日から6月30日に変更し、当社グループの決算期を6月30日に統一しております。これに伴い、前第3四半期連結会計期間は2021年2月1日から2021年4月30日まで及び前第3四半期連結累計期間は2020年8月1日から2021年4月30日まで、当第3四半期連結会計期間は2022年1月1日から2022年3月31日まで及び当第3四半期連結累計期間は2021年7月1日から2022年3月31日までと対象期間が異なっております。このため、経営成績に関する対前年同四半期比較の記載は省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株により感染が再び拡大、国内・海外ともに生産や物流の混乱により原材料や輸送価格が高騰し、加えてロシア・ウクライナ情勢による経済不安もあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループは前四半期と同様に感染拡大リスクを避けた小規模なイベントを多数開催する方針を取っており、カードゲームの大会や音楽ライブを全国各地で複数回開催、第4四半期に開催される各種大規模イベントや新商品に向けてコンテンツを盛り上げております。

また、(株)フロントウイングラボの事業方針の変更に伴い、同社の株式取得時に生じたのれんについて減損損失を計上しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高29,023,655千円、営業利益1,967,898千円、経常利益3,208,920千円、親会社株主に帰属する四半期純利益2,033,691千円となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

1. デジタルIP事業

デジタルIP事業は、TCG（トレーディングカードゲーム）部門、ゲーム部門、MD（マーチャндаイジング）部門、メディア部門の4部門が属しております。なお、第1四半期連結会計期間より、MOG（モバイルオンラインゲーム）部門をゲーム部門に名称変更しております。

TCG部門

「ヴァイスシュヴァルツ」では、「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！ 5th Anniversary」や「プロジェクトセカイ カラフルステージ！ feat. 初音ミク」といった、自社IP・他社IP双方の人気IP商品を多数発売いたしました。

「カードファイト!! ヴァンガード」では、人気シリーズであるリリカルブースター「リリカルモナステリオ～新学期はじまるよ！～」や、10周年記念商品となる「群雄凱旋」「カードファイト!! ヴァンガード 10th Anniversary GiftBox」を発売いたしました。

「Reバース for you」では、トライアルデッキバリエーション「STARDOM」5種やスペシャルデッキセット「ホロライブプロダクション 2期生&3期生」といったユニークな形態の商品を発売しております。

英語版「ヴァイスシュヴァルツ」では、日本語版でも人気を博した「Mushoku Tensei: jobless reincarnation（無職転生～異世界行ったら本気だす～）」などを発売、引き続き好調に推移しました。

2022年4月28日に発売する新TCG「Shadowverse EVOLVE（シャドウバース エボルヴ）」は、発売に先駆けて日本全国で先行体験会・初心者講習会を開催し、累計5,000人を超えるユーザーに参加いただいております。

ゲーム部門

2022年2月28日に「新日本プロレスSTRONG SPIRITS」を世界同時リリース、プロレスファンへ訴求しつつ新日本プロレスリングとの相互プロモーションを行い、グループ内シナジーで双方の盛り上げを行っております。

また、「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」が2022年3月16日に5周年を迎え、ゲーム内でのキャンペーンをはじめ、記念アニメやイベントなど5周年を記念した施策を多数実施いたしました。

MD部門

第2四半期に引き続き、オリジナルカプセルトイブランド「TAMA-KYU(たまきゅう)」や、人気他社IPである「原神」「五分の花嫁」などの安定的な売上に下支えされ、カプセル事業が堅調に推移しております。また、「ガルパ5周年記念 BanG Dream! x アニメイトワールドフェア2022」における催事販売や「hololive SUPER EXPO 2022」でのイベント販売なども盛況のうちに終わり、各チャネルでも順調な推移が見られております。

メディア部門

アニメ、BanG Dream!(バンドリ!)制作委員会などの配分収入や、(株)ブシロードメディアの書籍・電子書籍などが主となります。

2022年2月25日には(株)フロントウイングラボからPC用アドベンチャーゲーム「グリザイア：ファントムトリガー」シリーズ最終巻となる「グリザイア：ファントムトリガー vol.8」が発売されるとともに、同IPのTVアニメ化が発表されました。

これらの結果、デジタルIP事業は、売上高21,624,121千円、セグメント利益2,009,551千円となりました。

2. ライブIP事業

ライブIP事業は、音楽部門、スポーツ部門の2部門が属しております。

音楽部門

(株)ブシロードミュージックでは、音楽・映像ソフトの売上が伸長したほか、Peaky P-key x Lynx Eyes 合同LIVE TOUR「Higher and Higher」や「#D4DJ_BATTLE_TIME GONG」などの音楽ライブを複数回開催したことにより売上を積み上げ、堅調に推移いたしました。

マスクプレイミュージカルを主とする劇団飛行船は、幼稚園・保育園の閉園や団体の独自基準による中止や制限が重なり、第2四半期に続き軟調な結果となりました。

スポーツ部門

2022年で設立50周年を迎えた新日本プロレスリング(株)は、2022年1月に「WRESTLE KINGDOM 16 in 東京ドーム」2連戦及び、「WRESTLE KINGDOM 16 in 横浜アリーナ」を開催。また、2022年2月11日から27日に東京ドームシティ Gallery AaMoで会社設立50周年を記念した展示会「シンニチイズム」を開催し、興行・グッズ・コンテンツすべての事業において、当第3四半期連結会計期間の売上高は直前四半期と比較して好調に推移しました。

女子プロレスブランド「スターダム」では、SNSを駆使したオンラインのプロモーション施策及び、興行の開催エリアを全国へ拡大するオフラインでのファン獲得施策を推進し、各SNSの登録者数、観客動員数が好調に伸長しております。2022年3月26日、27日に両国国技館にて開催した「LECクリンぱっ! Presents STARDOM WORLD CLIMAX 2022 ~The Best~」、「LECクリンぱっ! Presents STARDOM WORLD CLIMAX 2022 ~The Top~」の2大会ではあわせて5,797名を動員し、(株)ブシロードファイトとして3四半期連続で過去最高売上高を更新いたしました。

北海道を中心にスポーツクラブ事業を展開する(株)ソプラティコは、ブシロードグループ各社とのシナジーの強化を目的として2022年4月1日付で社名を(株)ブシロードウェルビーに変更し、本社を東京都中野区に移転することを発表いたしました。

これらの結果、ライブIP事業は、売上高7,399,533千円、セグメント損失39,235千円となりました。

財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は41,308,909千円となり、前連結会計年度末に比べ3,793,560千円増加致しました。これは主に現金及び預金が2,284,557千円、建物及び構築物(純額)が803,139千円及び土地が815,366千円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は27,609,654千円となり、前連結会計年度末に比べ3,988,787千円増加致しました。これは主に買掛金が735,946千円、未払法人税等が822,403千円、1年内返済予定の長期借入金398,916千円、長期借入金が496,808千円及びその他流動負債が1,341,341千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は13,699,254千円となり、前連結会計年度末に比べ195,227千円減少致しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が2,033,691千円、資本金が159,475千円、資本剰余金が159,475千円増加した一方、自己株式の取得により自己株式が1,999,918千円増加、収益認識会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高が656,758千円減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しています。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,848,000
計	108,848,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,435,718	33,751,554	東京証券取引所 マザーズ (第3四半期会計期間 末現在) グロース市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	33,435,718	33,751,554	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	154,918
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,291
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	154,918
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,291
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注)1	184,918	33,435,718	106,375	3,325,123	106,375	3,324,123

- (注) 1 . 2022年1月1日から2022年3月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により30,000株、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により154,918株、発行済株式が増加しております。
- 2 . 2022年4月1日から2022年4月30日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,800千円増加しております。また、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式が309,836株、資本金及び資本準備金がそれぞれ200,000千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式数」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,659,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,580,700	315,807	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 10,400	-	-
発行済株式総数	33,250,800	-	-
総株主の議決権	-	315,807	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が52株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ブシロード	東京都中野区中央一丁目38番1号	1,659,700	-	1,659,700	4.99
計	-	1,659,700	-	1,659,700	4.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

当社は、2020年10月27日に開催の第14期定時株主総会において「定款一部変更の件」を決議し、決算日を7月31日から6月30日に変更いたしました。従いまして、前第3四半期連結累計期間は、2020年8月1日から2021年4月30日まで、当第3四半期連結累計期間は、2021年7月1日から2022年3月31日までとなっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,460,498	26,745,056
売掛金	4,182,952	4,506,847
商品及び製品	821,171	804,554
仕掛品	2,375,969	2,222,482
貯蔵品	59,569	74,479
その他	2,209,970	1,875,057
貸倒引当金	29,902	54,589
流動資産合計	34,080,229	36,173,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	427,805	1,230,944
工具、器具及び備品(純額)	86,254	155,967
車両運搬具(純額)	34,958	25,789
土地	316,281	1,131,647
リース資産(純額)	16,995	10,671
その他(純額)	47,563	94,898
有形固定資産合計	929,858	2,649,918
無形固定資産		
ソフトウェア	81,592	151,131
ソフトウェア仮勘定	25,243	2,400
のれん	180,831	2,700
その他	180,628	128,652
無形固定資産合計	468,295	284,884
投資その他の資産		
投資有価証券	1,140,370	1,001,093
長期貸付金	48,167	44,360
繰延税金資産	417,859	678,251
その他	450,379	503,184
貸倒引当金	31,246	29,597
投資その他の資産合計	2,025,531	2,197,292
固定資産合計	3,423,686	5,132,096
繰延資産		
株式交付費	11,433	2,924
繰延資産合計	11,433	2,924
資産合計	37,515,349	41,308,909

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,607,556	4,343,503
未払金	888,987	1,218,071
未払法人税等	209,392	1,031,795
短期借入金	80,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	4,083,348	4,482,264
賞与引当金	85,854	182,495
その他	731,225	2,072,567
流動負債合計	9,686,365	13,360,696
固定負債		
長期借入金	8,680,963	9,177,771
転換社債型新株予約権付社債	5,000,000	4,800,000
役員退職慰労引当金	59,496	71,016
退職給付に係る負債	75,592	90,962
繰延税金負債	92,035	85,173
その他	26,414	24,033
固定負債合計	13,934,501	14,248,957
負債合計	23,620,866	27,609,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165,648	3,325,123
資本剰余金	3,102,418	3,261,893
利益剰余金	7,057,633	8,434,566
自己株式	324,679	2,324,598
株主資本合計	13,001,021	12,696,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123,151	10,806
為替換算調整勘定	117,418	404,459
その他の包括利益累計額合計	240,570	393,653
非支配株主持分	652,890	608,615
純資産合計	13,894,482	13,699,254
負債純資産合計	37,515,349	41,308,909

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
売上高	27,154,039	29,023,655
売上原価	17,506,586	18,950,996
売上総利益	9,647,453	10,072,659
販売費及び一般管理費	9,223,834	8,104,761
営業利益	423,619	1,967,898
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,530	15,026
持分法による投資利益	-	31,639
為替差益	109,174	251,515
助成金収入	113,579	1,001,504
その他	15,084	25,976
営業外収益合計	255,369	1,325,662
営業外費用		
支払利息	44,832	46,894
持分法による投資損失	83,455	-
株式交付費償却	8,509	8,509
社債発行費	14,816	-
自己株式取得費用	-	22,444
その他	3,154	6,790
営業外費用合計	154,768	84,639
経常利益	524,219	3,208,920
特別損失		
減損損失	214,339	149,366
投資有価証券評価損	274,629	-
特別損失合計	488,968	149,366
税金等調整前四半期純利益	35,250	3,059,554
法人税等	176,526	1,065,053
四半期純利益又は四半期純損失()	141,275	1,994,500
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	20,093	39,190
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	161,368	2,033,691

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	141,275	1,994,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,036	133,957
為替換算調整勘定	67,980	287,528
持分法適用会社に対する持分相当額	-	531
その他の包括利益合計	125,016	154,102
四半期包括利益	16,258	2,148,602
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,351	2,186,773
非支配株主に係る四半期包括利益	20,093	38,170

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、以下の変更をしております。

・ゲーム事業における当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームにおいて、従来は、顧客がゲーム内通貨を購入した時点で収益を認識しておりましたが、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

・主としてメディア事業におけるライセンス提供において、従来は、返還不要の契約金については契約締結時に収益を認識する方法によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

・主としてメディア事業及び音楽事業の一部の取引において、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

・主として音楽事業、TCG事業及びMD事業の製品の販売において、販売時において返品が予測される取引については販売時に収益を認識せず変動対価に関する定めに従い、予想される返品部分に関して販売時に収益を認識せず、収益の控除として返金負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,792,734千円減少し、売上原価は1,129,793千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ662,940千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は656,758千円減少しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の損益及び財政状態への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

当第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都中野区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	34,900千円
東京都中野区	その他	のれん	179,439千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

ソフトウェア仮勘定については、開発の終了を決定したことにより、当初予定していた収益が見込めなくなったため減損損失を特別損失に計上しております。

のれんについては、株式会社劇団飛行船の株式取得時に発生したのれんに関して、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえて将来の収益見通しと回収可能性を勘案し回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都中野区 (株)フロントウイングラボ)	その他	のれん	149,366千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

(株)フロントウイングラボの行うアニメーション制作及びプロデュース業において、市場環境の変化に伴い事業の方針を見直すとともに事業計画の変更を行ったため、減損の兆候があると認められました。変更後の事業計画及び成長率の実現可能性を検討した結果、減損損失の認識が必要とされたため、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は将来の不確実性を慎重に検討した結果、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	402,234千円	379,513千円
のれんの償却額	29,101	28,765

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000千円増加し、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ59,475千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,325,123千円、資本準備金が3,324,123千円となっております。

当社は、2021年8月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,298,700株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,999,897千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,324,598千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デジタル IP事業	ライブIP事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,299,570	6,854,469	27,154,039	-	27,154,039
セグメント間の内部売上高又は 振替高	360,874	357,590	718,464	718,464	-
計	20,660,444	7,212,059	27,872,504	718,464	27,154,039
セグメント利益	376,857	36,946	413,803	9,816	423,619

(注)1. セグメント利益の調整額9,816千円は、棚卸資産の調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

2021年4月1日付で株式会社フロントウイングラボの株式を取得し新たに連結子会社化したことに伴い、デジタルIP事業セグメントにおいてのれんが334,075千円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	四半期連結損益 計算書計上額 （注）2
	デジタル IP事業	ライブIP事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,624,121	7,399,533	29,023,655	-	29,023,655
セグメント間の内部売上高又は 振替高	425,173	390,634	815,808	815,808	-
計	22,049,295	7,790,168	29,839,464	815,808	29,023,655
セグメント利益又は損失（ ）	2,009,551	39,235	1,970,316	2,418	1,967,898

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 2,418千円は、棚卸資産の調整額であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より、収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これにより、従来の方と比較して、当第3四半期連結累計期間の「デジタルIP事業」の売上高は1,668,242千円減少、セグメント利益は669,431千円減少し、「ライブIP事業」の売上高は124,491千円減少、セグメント損失は6,491千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

デジタルIP事業において、のれんの減損損失149,366千円を計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

「固定資産に係る重要な減損損失」に記載の通り、デジタルIP事業においてのれんの減損を行ったことによりのれんの金額に重要な変動が生じております。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	デジタル IP事業	ライブIP事業	
主要な財又はサービスのライン			
TCG	9,963,474	-	9,963,474
ゲーム	6,199,291	-	6,199,291
MD	3,241,492	-	3,241,492
メディア	1,915,621	-	1,915,621
音楽	-	3,365,255	3,365,255
スポーツ	-	4,034,277	4,034,277
その他	304,241	-	304,241
顧客との契約から生じる収益	21,624,121	7,399,533	29,023,655
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	21,624,121	7,399,533	29,023,655

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	4円99銭	63円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	161,368	2,033,691
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	161,368	2,033,691
普通株式の期中平均株式数(株)	32,339,176	31,924,075
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	58円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,794,547
(うち新株予約権)	-	(2,794,547)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算出しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社ブシロード
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 光廣 成史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。